

令和 7 年度

第 3 回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員会議事録

期日 令和 8 年 3 月 2 7 日（金）

場所 熊本市健康センター新町分室 2 階 多目的室

# 令和7年度第3回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員会議事録

開催日時 令和8年3月27日（金） 9時30分から

開催場所 熊本市健康センター新町分室 2階 多目的室

評議員定数 14名（現員数13名）

出席評議員 11名

松瀬 美智子 若松 真由美 植村 米子 田辺 正信 鬼塚 和典  
石元 典子 高江 康明 谷口 憲治 平井 智子 藤原 将和  
加世田 まゆ

途中参加 2名

田辺 正信 ※第2号議案事務局説明中に参加  
鬼塚 和典 ※第2号議案事務局説明中に参加

欠席評議員 2名

西村 まりこ 川田 秀子

出席監事 1名

荒木 紀代子

欠席監事 1名

吉井 壮馬

議長

植村 米子

議事録署名人

松瀬 美智子 平井 智子

議事録作成者 中川 和徳

## 議 題

- 議案第 1 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 7 年度会計収入支出補正予算について
- 議案第 2 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 8 年度事業計画について
- 議案第 3 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 8 年度会計収入支出予算について
- 議案第 4 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会理事の選任について

《議事の経過とその要旨》

馬場主任主事より開会宣言。萱野 晃 会長挨拶の後、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会定款第 15 条第 1 項の規定により議長の選出。松瀬 美知子 評議員より「植村 米子 評議員を議長に」との提案があり、植村 米子 評議員が議長に就任した。

議長は、早速事務局に出席者の報告を求めたところ、事務局より定数 14 名、現員数 13 名のうち、出席者 9 名、途中参加予定 2 名、欠席者 2 名により、定款第 16 条第 1 項の規定により評議員会が成立する報告がなされた。

議長は評議員の同意を得て、松瀬 美知子 評議員、平井 智子 評議員を議事録署名人に指名し、直ちに議事の審議に入った。

議 長

それでは、これより議事に入ります。

議案第 1 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 7 年度会計収入支出補正予算について事務局より説明をお願いします。

総務部長

【議案第 1 号 資料 1 に基づき説明】

議 長

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質疑はございませんか。

(質疑・意見等なし)

議 長

ご質疑がなければ採決いたします。

議案第 1 号について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(承認評議員挙手)

議 長

ありがとうございます。

全会一致でございますので、議案第 1 号は承認されました。

議 長

次に議案第 2 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 8 年度事業計画についてと議案第 3 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 8 年度会計収入支出予算については関連がございますので、一括してご審議いただいでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局長

【議案第 2 号～議案第 3 号 資料 2、説明資料 資金収支予算書（統括表）、資料 3-1 及び資料 3-2 に基づき説明】

総務部長

地域福祉部長

生活支援部長  
総務課長

議 長

ただいま、事務局より説明がございましたが、何かご質疑はございませんか。

平井評議員

資料2の7ページに記載されている「地域住民と在熊外国人との多文化共生事業」について伺います。今後の地域福祉において重要なテーマであると認識しておりますが、現時点で想定されている具体的な取り組み内容や、事業の進め方についてお聞かせいただけますでしょうか。

地域福祉部長

本事業は、令和6年度に北区にて試行的に実施いたしました。当時はTSMC進出に伴う台湾出身者の方々の増加を受け、地域食堂やふれあいサロンにおいて、食文化を通じた交流事業を開催した実績がございます。

令和8年度に向けては、校区社協の行動計画にもあるとおり、「地域のルールが分からない」という不安や、「ボランティアとして貢献したい」という外国人住民の方々の声も届いております。

まずは地域コミュニティへ参画いただくことを主目的とし、その入り口として、親しみやすい食文化交流を中心に計画を進めてまいります。

平井評議員

本事業は今後、全市的な事業として実施される計画でしょうか。

地域福祉部長

当初は5区全域での実施を想定しておりましたが、令和8年度はモデル事業として1区で実施し、段階的に全市へと展開していきたいと考えております。

田辺評議員

地域における人間関係の希薄化により、高齢者を支える体制の維持は極めて困難な状況にあります。老人会の解散や年間千人単位の会員減少という現実は、まさに地域の支え手の不足を象徴しています。

このような厳しい認識に立つとき、社会福祉協議会の役割と存在意義はますます高まっていると言わざるを得ません。熊本市が政令市となり、各区に事務所を設置している今こそ、その体制をさらに充実させることが不可欠ではないでしょうか。

予算案を拝見するにあたり、今後の社会情勢を見据えた社協としての将来展望、および中長期的なビジョンをお聞かせください。

事務局長

委員のご指摘の通り、高齢化が加速する中で社協が果たすべき役割の重さを改めて認識しております。予算等の中でもご説明差し上げましたが、高齢化に伴うニーズの多様化等にも対応するため、4月1日付で新たに職員4名を採用いたしました。これにより各区事務所を含む組織全体の機能を底上げし、社協としての役割を着実に果たしていきたいと考えております。

田辺評議員

予算面から拝見しますと、約10億円の収入に対し人件費が5億円を占めており、

公費や受託金に依存する収支構造は依然として厳しく、全体として赤字基調にあると認識しています。

このような資金的制約の中で事業を拡張していくには限界があり、事務局が掲げるビジョンの実現には「人・物・金」の裏付けが不可欠です。これまでも、行政による支援の拡充を求めてまいりましたが、抜本的な改善には至っていないと感じております。

今後、地域福祉サービスをさらに充実させていくにあたり、委託料や補助金のあり方を含め、収入基盤をどのように強化していくのか。行政側の支援のあり方も含めた、トータルな経営展望をお聞かせください。

事務局長

行政からの補助金等の財源については、現時点で大きな変更はないと認識しております。しかし今後、身寄りのない高齢者への支援をはじめ、取り組むべき新たな課題が次々と生じてくるものと考えております。こうした重要施策を確実に推進するため、体制維持に不可欠な人件費や補助金の拡充について、行政と粘り強く協議を進めていく考えです。

田辺評議員

最後に一点伺います。少子化が進む中で、子どもたちを取り巻く環境づくりは最優先の課題です。社協としても事業を推進される方針ですが、行政とどのように連携し、それが今回の予算にどう反映されているのかをお聞かせください。例えば、ジュニアヘルパー事業の予算は62万6千円となっておりますが、これが十分な額と言えるのか。行政の方も同席されていますので、社協との連携や今後の支援のあり方について、ぜひ併せてお考えを伺いたいと思います。

議長

委員の質問には、校区社協のマンパワーに対する期待も込められていると推察いたします。それでは、行政側からお答えいただけますでしょうか。

石元評議員

行政といたしましても、毎年度の予算編成において知恵を絞り、社協が担うべき事業が円滑に実施できるよう、財政当局との予算要求・折衝に努めているところです。

令和8年度予算においても、新規事業を大規模に拡充することは極めて厳しい状況ではありますが、例えば職員のベースアップを確実に反映させるための加算措置など、現場を支える基盤確保を強く求め、予算の増額を実現してまいりました。

今後の事業展開につきましても、事務局より説明があった高齢者福祉の新たな課題などに対応できるよう、必要な人員・体制の確保に向けた予算獲得に、引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

高江評議員

予算書を拝見しましたが、この10年、人件費や物価の上昇が著しい中で、ここ5年から10年の社協の運営状況は厳しさを増しているのでしょうか。

総務部長

事業規模としては、特段減退している状況ではなく、多様な事業展開に伴い必要

な事業費も確保できていると認識しております。しかし、先ほど田辺評議員よりご指摘があった通り、現在の事業推進に対する予算や体制の妥当性については、改めて検証が必要だと考えております。現状、業務量が過多となり、時間外勤務が慢性的に増加していることも事実です。

それでも、地域福祉と相談支援を推進することは本会の使命です。行政ともこの危機感を共有し、社協の必要性を強く訴えながら、体制強化に向けた補助金を確保したいと考えております

高江評議員

社協の業務は多岐にわたり、際限なく広がりかねない性質を持っています。人件費の高騰や民間との競争激化、職員の高齢化といった課題がある今、民間との役割分担を明確にし、事業の選択と集中を断行すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

養護老人ホームの件も含め、民間が得意とする分野に経営資源が削がれるのではなく、社協にしかできない本来の業務に注力することが重要です。

また、事業計画書についても、現状は網羅的で重点施策が判別しにくいと感じます。注力すべき優先事項を明確に示すなど、視覚的にも工夫を凝らしていただきたい。それにより、今後のビジョンが明確になり、より深みのある議論が可能になると考えます。

議 長

極めて重要なお指摘をいただきました。事務局からお願いします。

総務部長

ご指摘の通り、来年度の事業計画も非常に多岐にわたっております。これら全てを本会のみで担うのではなく、本日お集まりの評議員の皆様が所属される各団体や、地域包括支援センター等との連携を深め、中身を精査してまいります。

本当に社協が担うべき業務と、他団体へシフト・協力依頼できる業務を見極め、経営資源の重点配置を図ってまいりたいと考えております。

松瀬評議員

事業計画書の7ページにある男性高齢者料理教室についてです。今回、東区で初めて開催する際、区の老人クラブ連合会会長にご協力いただいたところ、参加者の皆さまに大変喜ばれ、男性の閉じこもり防止に向けた大きな突破口になると確信いたしました。

今後は東区として定期開催を検討するとともに、単位老人クラブへの展開も検討しております。計画書には他団体との連携とありますが、ぜひ老連や校区社協へ積極的に声掛けいただき、現場一体となって取り組んでいけることを期待しております。

議 長

他に何かございませんか。ご質疑がなければ採決いたします。

議案第2号及び議案第3号をご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

(承認評議員挙手)

議 長 全会一致でございますので、議案第2号及び議案第3号は承認されました。

議 長 それでは次に、議案第4号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会理事の選任について事務局から説明をお願いいたします。

総務部長 (議案第4号 議案書7～9ページに基づき説明)

議 長 ただいま、事務局よりご説明がありました。何かご質疑はございませんか。

(質疑・意見等なし)

ご質疑がなければ採決いたします。  
議案第4号をご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

(承認評議員挙手)

議 長 全会一致でございますので、議案第4号は承認されました。

議 長 それでは、次に協議でございます。協議第1号 養護老人ホームおよび訪問介護事業所の運営について事務局から説明をお願いいたします。

総務部長 【協議第1号 資料4に基づき説明】

議 長 ただいま、事務局より説明がございましたが、何かご質疑はございませんか。

高江評議員 補助金返還の可能性については非常に重く受け止めております。資料にある選択肢のうち、①事業継続および②転用については、現在のマンパワー不足を鑑みると現実的ではありません。そうすると③譲渡か④廃止に絞られますが、廃止に伴う補助金返還の財源確保は極めて困難です。資産として価値があるのであれば③譲渡を軸に検討すべきだと考えます。その際、社協が直接動くのではなく、金融機関やM&A 大手などの専門機関を活用すべきです。私の経験上、小規模な仲介会社はトラブルのリスクもあり、また社協が自前で進めることも専門性の観点から避けるべきです。銀行系や実績のある大手専門会社数社に対し、条件を包み隠さず提示し、最適な譲渡先を模索する流れが最も確実ではないかと思えます。

谷口評議員 私はささえりあの運営会議に毎回出席しておりますが、そこでの最優先課題は、身体的・心理的・経済的虐待への対応であり、その緊急避難先として養護老人ホームは不可欠な役割を担っています。親子関係の変容が進む今、安易に廃止を選択するのではなく、地域のセーフティネットとしての機能を残すべきというのが地元の切実な意見です。

また、植木地区では公共交通や生活インフラの衰退が著しく、他自治体への人口流出が深刻化しています。本市の入所基準が他町村に比べて厳格であるため、必要な支援が届かず、結果として移住を余儀なくされている現状も無視できません。

廃止ありきではなく、規模縮小や譲渡も含め、地域のセーフティネットを維持するための検討を要望いたします。

高江評議員

一点確認をさせてください。事業継続の検討案として一般型の特定施設入居者生活介護への移行が挙げられていますが、外部利用型への移行については検討の対象外なのでしょうか。リデルライトホームが外部利用型であったと記憶しておりますが、そこも選択肢の一つとして検討に含めるべきではないかと考えます。

総務部長

ご指摘の通りです。今回の資料は、想定される複数のパターンを提示するものでございましたので、一般型だけでなく外部利用型についても併記すべきでございました。申し訳ございません。

田辺評議員

10 数年前の植木町と熊本市の合併時にも協議事項になった件かと存じます。土地は熊本市、建物は社協という現在の不安定な権利関係についてですが、私は当時、南部の合併推進委員を務めておりました。当時の状況を振り返りますと、合併先の市町村が抱える課題は行政側がほぼ 100%認めてきた経緯があります。例えば消防署なども同様です。

非常に好条件で合併が行われたはずですが、なぜこの問題が当時整理されなかったのか、どうしても疑問が残ります。協議事項であった以上、行政側にも一定の責任があると考えます。

谷口評議員のご指摘にもあった通り、現在は虐待や孤独・孤立の問題など、行政がより注力すべき課題が山積しています。しかし現状、行政の対応は補助金は返還すべきといった冷淡な姿勢が目立ちます。解決に向けて行政側とどのような協議を進めてこられたのか。また、建物の譲渡も含め、当時の経緯を鑑みた今後の対応を改めて検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

事務局長

行政との関係につきましては、合併当時の経緯も踏まえ、現在は健康福祉局を挙げてご協力をいただいているところです。今後も行政と足並みを揃え、より良い解決に向けて取り組んでまいります。

また、M&A や事業継続、施設の転用といった貴重なご意見もいただきました。これまでの内部協議だけでは情報の多角化が不足していたと痛感しております。今後は、本日いただいたご意見を参考にさせていただき、譲渡に関する検討もさらに深めていく所存です。

谷口評議員からのお話にもありました通り、施設を存続させることを最優先事項とし、譲渡の可能性も含めた最適な対応策を検討し、次回の評議員会にて改めてご報告させていただきます。

鬼塚評議員 見当違いであれば恐縮ですが、入所者が定員の半分程度という現状に対し、空きスペースの有効活用はできないでしょうか。

例えば、施設内をパーテーション等で区切り、別事業を展開する案です。ミニスーパーを誘致するなど、収益事業を併設することで運営費を補填するような工夫は考えられませんか。

存廃か継続かという0か1かの議論ではなく、少しでも状況を改善するための施策を検討すべきだと思いますがいかがでしょうか。

事務局長 ただいまのご提案は、転用の一環として整理されるものと考えております。こうした具体的な活用策も含め、今後の方向性の中で検討してまいりたいと考えております。

加世田評議員 愉和荘では定員の半数程度が空室とのことですが、市内の他施設においても同様の傾向が見られるのでしょうか。

事務局長 熊本市全体では定数440床に対し、入所者は330名程度と伺っております。この割合から考えますと、市内の他施設は愉和荘に比べて高い稼働率を維持しているのではないかと思います。

加世田評議員 ささえりあは高齢者の相談窓口であり、一人暮らしの方や、介護が必要になる前の段階の方からの住まいに関する相談が絶えません。ニーズは非常に高いのですが、先ほどもお話があった通り、養護老人ホームは入所基準が極めて厳しく、最初から選択肢として提示できないのが実情です。

特に改善を要すると感じるのは入所要件です。そもそも非課税世帯でなければ入所できないという原則がありますが、ご本人が無年金や低所得であっても、同居人に一定の収入があれば入所が認められないケースが多くあります。その同居人が虐待の加害者となっていることさえ少なくないのです。

これを市に相談しても、「生活保護を受給して有料老人ホームを探すように」との回答が一般的ですが、支援の順序として生活保護が先行する現状には疑問を抱かざるを得ません。

国民年金の範囲内で生活しなければならない方は非常に多く、養護老人ホームへの潜在的なニーズは確実に存在します。本当に困っている方に対し「有料老人ホームを探せ」と突き放すのではなく、適切に入所できるような制度運用を現場の立場から強く望みます。こうした厳しい要件は、全国一律のものなのでしょうか。

石元評議員 現時点で詳細な条件まで手元に持ち合わせておりませんので、改めて確認させていただきます。養護老人ホームの中で、愉和荘の基準が特別に厳しいとは認識しておりませんが、実際に現場でどのような相談があり、どのような状況でご案内をされているのか、まずは実態をきちんと確認させていただきたいと考えております。その上で、また改めてお話をさせていただければと存じます。

谷口評議員

現在の運用について、看過できない課題があると感じています。本来、特養と養護老人ホームは入所対象が異なるはずですが、市へ相談すると「特養を20施設ほど当たるように」と指導されるなど、特養への入所を優先されている実態があります。こうした状況は、現場から見れば明らかに措置控えと言わざるを得ません。

愉和荘の入所者が半減した要因も、旧植木町時代からの入所者が亡くなられた後、新規入所が適切に進んでいないことにあります。先ほど加世田評議員から話があった通り、虐待などで救済が必要な方は大勢いますが、現場では愉和荘への入所は無理だという認識が定着しており、選択肢にすら上がらない状況です。制度が事実上機能していない現状を、行政として重く受け止めるべきです。

田辺評議員

低所得者が増えていく今後の社会において、養護老人ホームの空床をどう活かすかは避けて通れない問題です。特養優先とも受け取れる現在の運用のあり方については、現場との認識の差があるように見受けられます。施設の定員に満たない現状を今後どう改善していくおつもりなのか、その方向性について伺いたいと思います。

石元評議員

定員に満たない問題や特別養護老人ホームへの案内等について、いくつかお話がございました。本来、支援を必要とする方が、その方の状態に最も適した施設に入所いただくというのが基本の考え方であり、その原則が変わることはございません。もし、実態としてそぐわない案内が行われているのであれば、確認の必要があると考えております。

本日は詳細な回答ができず申し訳ございませんが、きちんとしたお話をしなければならぬ事項であると認識しております。伺った内容に関しましてはお調べした上で、改めてお話をさせていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

田辺評議員

ぜひ、そのようにお願いいたします。高江評議員からもお話があった通り、民間施設との棲み分けも必要であると考えております。

相談現場から「ニーズが高い」との声が上がっている以上、なぜ現状のような乖離が生じているのか、まずはその要因を精査していただきたい。その上で、入所者や入所希望者の方々に対しても、きちんと納得のいく説明ができるよう整理していただければと思います。

また、施設の譲渡に関しては、県外からの参入を含め、希望する事業者は少なからず存在するのではないのでしょうか。

高江評議員

養護老人ホームの申し込みの件ですが、私もかつて、ささえりあの前身である在宅介護支援センターに勤務しておりましたので、当時の経験を踏まえてお話しさせていただきます。

当時は、センターで申請書を書いて行政に出せば、必要に応じてスムーズに入所ができていました。ところが、生活保護受給者の方でも入所できるような民間施設が次々とでき、措置ではなく民間でという流れが強まったことで、養護老人ホームの利用者が減っていった背景があります。

また、人員配置の面でも大きな課題を感じてきました。本来、養護老人ホームは比較のお元気な方を対象としていますが、実際には重度の方も多く、私の記憶では一時的に平均要介護度が3を超えていた時期もあったかと思います。一般の方を想定した人員配置基準では、到底対応しきれないのが実情です。

以前は認められていた措置入所が、現在はシステム上でストップがかかっているような運用に変わっています。ここをうまく改善していかなければ、養護老人ホームは衰退する一方です。

私は、生活を支える「最後のセーフティネット」として、養護老人ホームを潰してはいけないと思っています。しかし、今のまま民間任せの流れが続くようでは、社協が運営する意義そのものが問われかねません。今の状況のままでは、継続は難しいのではないかと危惧しております。

加世田評議員

先ほどのお話で、誤解が生じてはいけないので補足させていただきます。明らかな虐待事案については、熊本市でも迅速に措置入所の対応をいただいております。しかし、現場で直面する多くのケースはそこまで明確ではなく、判断が非常に難しい「グレーゾーン」の状態にあります。

こうした事案こそが対応に苦慮する部分であり、措置に繋げることが難しい現状があるということ、改めてお伝えしておきたいと思います。

議 長

その他、ご意見ございませんでしょうか。

(質疑・意見等なし)

議 長

現場の切実な課題から貴重なご意見、そして具体的なお助言までいただきました。本日いただいた多くの意見を踏まえ、進めていただくことといたします。

それでは次に、「その他」でございます。

まず、評議員の皆様からその他ご意見などございませんでしょうか。

(意見なし)

議 長

他にないようでしたら、事務局より何かございますか。

(連絡なし)

議 長

他にございませんようでしたら、これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

司 会

植村評議員には議長をお務めいただき、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして「令和7年度 第3回評議員会」を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。

令和8年3月27日

議長 \_\_\_\_\_ (印)

評議員 \_\_\_\_\_ (印)

評議員 \_\_\_\_\_ (印)